

..... あ 行 .....

**亜急性期**

急性期に続く、病状がある程度落ち着き、回復をたどる時期。

**維持期**

回復期の後に障がいが残った場合など、引き続いてリハビリテーション等の医療や介護が必要となる時期。

**一般診療所**

診療所のうち、歯科診療所を除くものを指します。なお、診療所には、病床がない無床診療所と、病床数が19床以下の有床診療所があります。

**一般世帯**

世帯は、「一般世帯」と「施設等の世帯」に分かれます。このうち「一般世帯」は、寮・老人ホームなど社会施設の入所者や病院入院者等の「施設等の世帯」を除くすべての世帯。

**医療安全相談窓口**

市民の医療機関に関する相談・苦情に対応し、中立的な立場から助言・情報提供等を行います。

..... か 行 .....

**回復期**

病状の不安定な時期を過ぎて安定している、あるいは緩やかに快方に向かっている時期。

**かかりつけ医**

日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などもしてくれる身近な医師のことで、市民が主体的に決めていくことが求められます。病状に応じて専門医を紹介するなど医療機能の紹介・振り分けを行います。

**かかりつけ歯科医**

市民のライフステージに合わせて継続的に歯科診療や相談を担う身近な歯科医師のこと。自宅等への訪問歯科診療や、疾患に応じて専門的な歯科医の紹介なども行います。

**かかりつけ薬局**

市民がいつも利用する薬局を決めることで、患者の薬歴を管理することができ、薬の重複投与や飲み合わせによる副作用の防止や、一般薬を含めた薬に関する相談に応じるなどの役割を担います。

### **(仮称)救急安心センターさっぽろ**

急に具合が悪くなった時などに、専門の相談員が対応方法や受診先などのアドバイスを  
する急病時の電話相談。平成 25 年度中に開設予定。

### **がん診療連携拠点病院**

地域におけるがん医療の拠点として、専門的ながん医療を提供するとともに、地域の医  
療機関との連携や医療従事者の研修、患者への情報提供、相談支援等の役割を担います。

(市内 8 施設)

### **救急医療体制**

札幌市の救急医療体制は、軽症患者に対応する第一次救急医療、入院を要する重症  
患者に対応する第二次救急医療、重篤患者に対応する第三次救急医療から成り立っており、  
医療機関が当番制で休日や夜間などの対応にあたっています。

### **救命救急センター**

心筋梗塞、脳卒中、交通事故等による多発外傷などの重篤救急患者の救命医療を担う  
24 時間 365 日体制の医療機関。(市内 3 施設)

### **急性期**

急性の疾患が発症して間もない、病状の不安定な時期。

### **健康力・予防力**

国の新健康フロンティア戦略等で使用されている文言であり、本計画においては、市民  
の健康を維持する力(健康力)、疾病を予防する力(予防力)として使用しています。

### **後期高齢者医療制度**

75 歳以上の方と 65 歳～74 歳で一定の障がいのある方を対象とした医療制度。

### **口腔ケア**

歯磨き・歯石除去等の口腔清掃、検診などにより、口腔の疾病予防・機能回復、健康の  
保持増進、さらに QOL(Quality of Life の略:生活の質)の向上をめざす技術。

### **高度救命救急センター**

救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有すると認めるものをいい、広範囲の  
熱傷、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行う医療機関。(市内 1 施設)

### **後方支援医療機関**

在宅医療を担う診療所等を支援する医療機関。在宅ではできない検査及び処置の実施  
や必要時の入院などに対応します。

### **コミュニティ**

地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

### **在宅医療**

希望する市民ができる限り住み慣れた自宅等で療養し、医師などが訪ねて診療します。

### **在宅ケア連絡会**

医師・看護師・ソーシャルワーカー(社会福祉士等)・ケアマネジャー(介護支援専門員)などが、医療・保健・福祉の連携を目的として、各区において、在宅での療養生活等について事例検討や勉強会を定期的に行い、意見交換や情報交換などを行っています。

### **在宅療養支援医療機関**

患者が住み慣れた自宅等で療養などができるよう、24時間体制で往診や訪問看護を実施する診療所や病院。

### **札幌市夜間急病センター**

夜間の急病患者の診療を行う施設。

### **産婦人科救急電話相談**

助産師による産婦人科疾患に関する救急電話相談であり、夜間の問合せに応じます。

### **社会保障制度**

国民の安心や生活の安定を支える、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生などの制度。

### **周産期**

妊娠後期(妊娠満 22 週以降)から早期新生児(生後 1 週未満)までの出産前後の時期。

### **生活習慣病**

長年の好ましくない生活習慣によって引き起こされる慢性の病気。糖尿病、高血圧症、高脂血症、がん、脳卒中、心臓病などがあります。

### **精神科救急情報センター**

精神に障がいのある方々の緊急の精神科治療に対応するため、夜間や休日に電話による相談を行い、当番病院との調整などを行います。

### **総合周産期母子医療センター**

相当規模の産科病棟及び新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児の搬送受入体制を有し、合併症妊娠、胎児異常など母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことのできる医療施設。(市内 1 施設)

### **第三次医療圏**

北海道医療計画において、高度で専門的な医療を提供する地域単位として定められています。札幌市が含まれる道央圏は、8 つの第二次医療圏で構成されています。(道内 6 圏域)

### **第三次救急医療機関**

複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対して、高度な医療を総合的に提供する医療機関。(市内 5 施設)

### **第二次医療圏**

北海道医療計画において、入院医療の完結をめざす地域単位として定められています。札幌市が含まれる札幌圏は、札幌市のほか、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村で構成されています。(道内 21 圏域)

### **地域医療支援病院**

施設の共同利用、地域医療従事者の研修などを通じて、かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として第二次医療圏ごとに整備される病院。(市内 3 施設)

### **地域医療室**

医師、看護師、ソーシャルワーカー(社会福祉士等)などから構成され、医療機関の間の患者紹介に関する連絡・調整、患者からの医療や介護に関する相談の受付など、地域医療連携の強化・推進を目的として医療機関に設置されています。

### **地域医療連携パス**

急性期から回復期、在宅に至るまでの医療を切れ目なく効果的に提供することを目的として、診療に携わる医療機関の間で共有する一連の診療計画。

### **地域医療連携モデル事業**

医療機関連携の推進や在宅療養の支援に向けて、モデルとなる地域を決めて、医療や介護の関係者などのネットワークづくりを進めるとともに、地域の実情に応じた医療機関相互、医療と介護が連携した取組等を実践します。また、取組事例を発信することにより、他地域への波及を図ります。

### **地域周産期母子医療センター**

産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。(市内 6 施設)

### **地域包括ケア**

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援。

### **地域包括支援センター・介護予防センター**

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けることができるよう、介護予防支援の拠点となるもの。

### **超高齢社会**

65 歳以上の人口が総人口の 21%を超える社会。

### **ドクターヘリ**

医療機器を装備し、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプター。

救急現場等から医療機関に搬送するまでの間、救命治療を行います。

### 特定健診

平成 20 年 4 月から始まった 40 歳から 74 歳の国民健康保険など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

..... な 行 .....

### 認知症

後天的な脳の疾患などを原因として、正常に発達した知的機能が低下し、記憶・判断力などに障がいが起こった状態。

### 認知症コールセンター

認知症に関する電話相談に、専門の相談員が応じます。

..... は 行 .....

### 病院

病床数が 20 床以上の医療機関。

### 病床

患者が入院するためのベッド。

### 病診連携

病院とかかりつけ医等の診療所の医療連携。

### 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身に障がいのある方などに対して行っているさまざまな支援に対する経費。(生活保護費など)

..... ま 行 .....

### メディカルウィング

ドクターヘリなどにおける飛行範囲や飛行条件の課題の改善に向けた、全道域をカバーする医療優先の航空機。

..... や 行 .....

### 夜間救急歯科診療

札幌市では、札幌歯科医師会口腔医療センターにおいて、夜間の歯科救急患者の診療を行っています。

### **ライフステージ**

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職)や年齢等によって区分される生活環境の段階。

### **臨床研修病院**

診療に従事しようとする医師は、2年以上、臨床研修病院で臨床研修を受けることが義務化されており、その研修を実施する病院。

### **レセプト**

患者が受けた診療について、医療機関が健康保険等の運営者に請求する医療費の明細。